様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日2025年4月25日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃ　しせいどう  一般事業主の氏名又は名称 株式会社　資生堂  （ふりがな）ふじわらけんたろう  （法人の場合）代表者の氏名 藤原　憲太郎  住所　〒104-0061  東京都中央区銀座7丁目5番5号  法人番号　1010001034813  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1.統合レポート2021  2.統合レポート2022  3.統合レポート2023 | | 公表日 | 1.2022年4月26日(webサイトにて公開)  2.2023年4月26日(同上)  3.2024年4月25日(同上) | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社IRサイトに掲載  1.統合レポート2021 内  **2021-2023 中長期経営戦略 WIN2023 and Beyond**  P53-55.グローバルトランスフォーメーションのロードマップ/P65.DXの加速  <https://corp.shiseido.com/report/jp/2021/pdf/shiseido_integrated_report_2021_jp.pdf>  2.統合レポート2022 内  **2023-2025 中期経営戦略 SHIFT2025 and Beyond**  P61.DXの継続強化  <https://corp.shiseido.com/report/jp/2022/pdf/report-jp.pdf>  3.統合レポート2023 内  **P40.DXの継続強化**  <https://corp.shiseido.com/report/jp/2023/pdf.html> | | 記載内容抜粋 | 1.統合レポート2021 内  2021-2023 中長期経営戦略 WIN2023 and Beyond  P53-55.グローバルトランスフォーメーションのロードマップ / P65.DXの加速  ■成長基盤の再構築に向けてはデジタル変革が重点戦略の1つである。「Global №1 Data-Driven Skin Beauty Company」を中期経営戦略におけるDXビジョンとして掲げ、Eコマース強化、データ分析、デジタル人財獲得、組織体制強化、パートナー企業との協働を加速する。  2.統合レポート2022 内  2023-2025 中期経営戦略 SHIFT2025 and Beyond  P61.DXの継続強化  ■引き続き「Global No.1 Data-Driven Personal Skin Beauty & Wellness Company」というビジョンのもと、顧客データ活用によるサービス提供の深化、新たなビューティーテック体験の提供、ブランドと地域に根差したデジタル人財育成等に取り組む。  3.統合レポート2023 内  2023-2025 中期経営戦略 SHIFT2025 and Beyond  P40.DXの継続強化  ■当社の強みであるサイエンスとテクノロジーを掛け合わせたデジタル技術について、開発と社会実装のサイクルを強化し、取り組みを加速させる。 基幹システムFOCUSの実装完了により、業務効率化、人的生産性向上、需要予測や在庫適正化に努め、事業構造改革に貢献する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 統合レポート内に掲載された各中期経営計画は、かかる経営会議（GSC）及び取締役会にて承認されたものである。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1.2020年第4四半期決算説明会資料・動画  2.2022年第2四半期決算説明資料  3.東証開示（2021年5月11日付）  「アクセンチュア株式会社との合弁会社設立について～変化するお客さまと市場環境に迅速に対応～」  4.統合レポート2021 | | 公表日 | 1.2021年2月9日  2.2022年8月10日  3.2021年5月11日  4.2022年4月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社IRサイトに掲載  1. 2020年第4四半期決算説明会動画（32:00～）  <https://www.irwebcasting.com/20210209/2/d1ff12f616/mov/main/index.html> 同資料(P36)  <https://corp.shiseido.com/jp/ir/pdf/ir20210209_766.pdf>  2. 2022年第2四半期決算説明資料  <https://corp.shiseido.com/jp/ir/pdf/ir20220810_905.pdf>  P21.一人ひとりに合った付加価値型の体験を創造するDX加速  P24. <中期的な成長戦略> DXを通じた質の高い｢1 to 1マーケティング｣の加速  3. 東証開示「アクセンチュア株式会社との合弁会社設立について ～変化するお客さまと市場環境に迅速に対応～」  <https://corp.shiseido.com/jp/ir/pdf/ir20210511_779.pdf>  4.統合レポート2021内　**DXの加速** P70 FOCUSで資生堂を最先端のデータドリブンビューティー企業へ  <https://corp.shiseido.com/report/jp/2021/pdf/shiseido_integrated_report_2021_jp.pdf> | | 記載内容抜粋 | 1.デジタルを活用した事業モデルへ転換、体制強化  店頭とオンラインを融合した体験による事業モデルの転換。デジタルプロモーションを通じて、お客さまを店頭に誘引し、蓄積した肌データを活用したカウンセリングの提供、購入後のデジタルを通じたフォローアップ・ポイントプログラム等により、お客さまロイヤリティ及びライフタイムバリューを向上させる。  2.1で記載した内容を具現化し、「Beauty Key」(顧客データ基盤)「Beauty DNA Program」(生まれ持った肌特徴に応じたカウンセリング)として開始。個々のお客さまに合わせたサービスを提供する重要な戦略として推進。  3.1および2を支える基盤となる体制構築(詳細は後述①に記載)  4.あらゆるデータを標準化、一元化する基幹システムFOCUS導入により、迅速な意思決定を推進する。単なるシステム導入にとどまらず、社員の働き方を変え、生産性向上や価値創造への取り組みにシフトする。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 各四半期決算説明資料および統合レポートは、かかる経営会議（GSC）及び取締役会にて承認されたものである。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社IRサイトにて掲載。  1. 2020年第4四半期決算説明資料(P33)  2. 東証開示（2021年5月11日付） | | 記載内容抜粋 | 1. 2020年第4四半期決算説明資料(P33)  グローバルチーフデジタルオフィサー（アンジェリカ・マンソン）の下、2021年より組織再編を実施、各機能で採用強化  2. 東証開示（2021年5月11日付）  アクセンチュアとの戦略的パートナーシップおよび合弁会社設立。  同社では、デジタルを中心とした事業モデル改革、グローバル標準のITインフラとオペレーションの構築、さらにアクセンチュア社のノウハウも活用しながら、デジタル・IT領域での人材の強化にも取り組む。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社IRサイトにて掲載。  1.2020年第4四半期決算説明資料（P16）  2.統合レポート2021(P70) | | 記載内容抜粋 | 1.2020年第4四半期決算説明資料（P16）  2021年：DX関連投資 前年対比＋300億円強化  2.基幹システム開発責任者 フランソワ・キートのインタビュー  【「FOCUS」で資生堂を最先端のデータドリブンビューティー企業へ】  グローバル全体を1つのシステムでつなぎ、会計・サプライネットワーク・生産・購買・マーケティング・人事などのあらゆるデータを一元化し、タイムリーな共有を可能にすることで、より迅速な意思決定、業務プロセスの最適化をはかる。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1.統合レポート2022 | | 公表日 | 1.2023年4月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1.統合レポート2022内  2023-2025 中期経営戦略 SHIFT2025 and Beyond 2022年第4四半期決算説明資料  <https://corp.shiseido.com/report/jp/2022/pdf/report-jp.pdf>  P61.DXの継続強化 | | 記載内容抜粋 | 2025年目標  ・Eコマース売上比率：40％  ・媒体費に占めるデジタル比率：90％  ・デジタル能力向上：40％  ※全社員に占めるデジタルアカデミー受講者比率 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1.2021年2月9日  2.2023年2月10日  3.2024年11月29日 | | 発信方法 | 1.2020年第4四半期決算説明  資料(P33)  <https://corp.shiseido.com/jp/ir/pdf/ir20210209_766.pdf>  動画(26:15～)  https://www.irwebcasting.com/20210209/2/d1ff12f616/mov/main/index.html  2.2022年第4四半期決算説明  資料(P40)  <https://corp.shiseido.com/jp/ir/pdf/ir20230210_935.pdf>  動画(43:50～)  <https://www.irwebcasting.com/20230210/7/2c57366738/mov/main/index.html>  3.SHIFT2025 and Beyond アクションプラン2025-2026  資料(P23)  <https://corp.shiseido.com/jp/ir/pdf/ir20241129_142.pdf>  動画(22:10～)  https://www.irwebcasting.com/20241129/2/96b6fc8ac3/mov/main/index.html | | 発信内容 | 各決算説明会において、CEOおよびCOOより以下を発信  1.【グローバルDXの加速】  「No. 1 Data Driven Skin Beauty Company」をデジタルビジョンとし、2023年までの3年間でデジタルケイパビリティを飛躍的に向上させていく。基本的な考え方として、店頭とデジタルを融合しながらOMOのビジネスモデルを構築していく。コロナ禍にあっても、お客さまのカウンセリングニーズは引き続き高い状況にある。一方、リピート購入についてはEコマースを活用するというのが現状のトレンド。こうしたオフライン・オンラインニーズを融合していくことが重要。  こうした活動を通じて、Eコマース比率を現在の20％程度から35％まで高めていく。これを達成していくために、東京本社にデジタルトランスフォーメーションオフィスを設置し、チーフデジタルオフィサーのアンジェリカ・マンソンをグローバルの責任者として定め、新しいテクノロジーの活用・価値開発を実施していく。  2.【DXの継続強化】  「No. 1 Data Driven Skin Beauty Company」のビジョンのもと、デジタルの活用やビューティーテックの革新により個々に最適なビューティー体験を提供する。  AIを活用した肌診断やスキンケアだけではなく、インナービューティー両方をサポートするようなビューティーウェルネスプラットフォームの展開など、DXを通じて事業機会のさらなる広がりを実現する。  それらの施策を通じて、2025年にはグローバルEコマース売上比率40パーセント、媒体費に占めるデジタル比率は90パーセントを目指す。  また、社員のデジタルリテラシー向上や、蓄積された消費者データを活用したよりパーソナルなCRMを推進する。  3.【オペレーショナルエクセレンスの追及】  基幹システムFOCUSの本格稼働に伴い、データビジビリティ改善、業務プロセス標準化・透明性向上を実行する。 また地域やセグメントを超えたシナジー創出にもつなげていく。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　　9月頃　～　　2024年　11月頃 | | 実施内容 | （取り組み内容）  CEOが推進者となる経営会議において当該領域の責任者であるCITOより戦略およびアクションプランとともに外部脅威の増加とその対策が提案、討議された。  （課題）  ・高度化されたサイバー攻撃の増加  ・事業にテクノロジーを活用する競合他社からのより強いプレッシャーの加速（例：Gen AIが事業において現実的に活用され効果をあげるケースが増えている）  ・地政学リスクの増加及びITコストの増加：   * 各国がデータ主権の考えに基づき個人情報の保管を国内に留める動き * 為替やインフレによるITコスト（機器やライセンス、人件費）の値上げ傾向 * 紛争や中国リスク（政治的や経済的観点）の増大   ・基幹システムFOCUS移行や稼働におけるリスク・課題（いくつかのリスクは上記と重複） |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年1月頃　～　現在 | | 実施内容 | 情報セキュリティに関する方針を定め、当社ホームページで公開。<https://corp.shiseido.com/jp/sustainability/compliance/security.html>  ポリシーや、ルール整備、従業員向けの定期的な教育訓練、脆弱性監査実施および改善を実行している。  インシデントに対応するためCSIRTを整備し、情報収集、分析、事故訓練等も実施している。  各地域責任者向けに四半期に1回レポートを発行し、活動周知、注意喚起等に努めている。対外的には年1回情報セキュリティ報告書を発行し、当社のセキュリティ対策活動を公開している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。